

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：彦根市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	82.0	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6	%
全職員	72.9	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	92.4	%
本庁課長相当職	82.3	%
本庁課長補佐相当職	93.9	%
本庁係長相当職	100.4	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	94.7	%
31～35年	91.7	%
26～30年	86.8	%
21～25年	81.9	%
16～20年	86.4	%
11～15年	80.2	%
6～10年	81.9	%
1～5年	80.0	%

【説明欄】

- 給与水準の低い短時間勤務（パートタイム）の会計年度任用職員について女性の比率が高いことから、全職員における男女の給与の差異が大きくなります。
- 任期の定めのない常勤職員における男女の給与の差異は、男性職員の方が時間外勤務時間が長い傾向にあり、時間外勤務手当の受給が多いことや、世帯主に支給する扶養手当について男性職員による受給が多いことが主要因として挙げられます。
- 勤続年数別における男女の給与の差異は、給与水準の高い医師のほとんどが男性職員であり、かつ1～25年目までの医師が多いことが主要因として挙げられます。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。